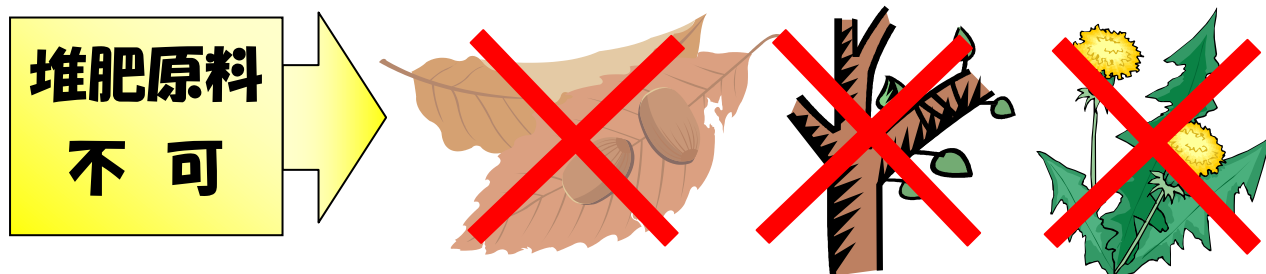


市民の皆様へ

平成23年10月11日

原発事故後に採取した落ち葉・剪定枝・雑草等については、高濃度の放射性セシウムに汚染されている可能性が高いため、堆肥の原料として使用しないでください。



千葉県では、耕種農家の堆肥について、8月24日から9月27日までの間、検査・公表を行い、すべての地域の使用自粛を解除しております。

しかし、23年3月以降に採取した落ち葉、剪定枝、雑草等を原料とする堆肥は、暫定許容値を超える可能性が高いため、使用しないでください。

また、屋外に野積みしていた堆肥も、高濃度の放射性セシウムに汚染されていたものが散見されましたので、使用にあたってはご注意ください。

なお、国から明確な対応方法等が示されていないため、新たな情報が入り次第、ご連絡いたします。

◇ 堆肥の検査結果の公表（千葉県ホームページ）

<http://www.pref.chiba.lg.jp/annou/h23toughoku/taihi-kensa-kekka.html>

◇ 堆肥の放射性セシウムの暫定許容値 → 400 ベクレル/kg（製品重量）以下

＜平成23年8月1日農林水産省通知＞

◇ 問い合わせ先

農林水産部安全農業推進課：043-223-2888

香取農業事務所：0478-52-9192

香取市農政課：0478-50-1258